

県土整備部長 蓮見有敏 様

2016年2月10日
日本共産党岩手県議団
齊藤 信
高田 一郎
千田美津子

**防災集団移転促進事業の住宅宅地の無償貸与措置の
情報提供と対応を求める申し入れ**

防災集団移転促進事業の住宅宅地の貸与について、東松島市は、定期借地権を52年以内とするとともに、貸付料の減額規定を設け、全部を減額する場合は30年以内とすることにしています。この措置は、被災者の住宅再建にとって大きな支援となるものであり、この措置は他の市町村についても広がろうとしています。

県内の防災集団移転促進事業についても、住宅宅地の無償貸与は可能であり、東松島市の具体例を各市町村にも情報提供し、具体化が図られるよう市町村への援助を強化するよう申し入れます。

以 上